

二宮町国民保護計画素案に対する町民意見募集の結果について

二宮町国民保護計画素案に対する町民意見募集に、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

意見募集の結果、提出された意見の内容及びそれに対する町の考え方は、次のとおりです。

1 意見募集期間

平成 18 年 9 月 19 日（火）～10 月 18 日（水）

2 提出方法

郵送、ファックス、電子メール、直接持参

3 意見提出件数

8 件（意見提出者数 2 名）

4 意見の内容及びそれに対する町の考え方（次頁以降参照）

番号	意見の内容	町の考え方
1	避難所として新たな施設(シェルター等)を建設する予定はあるのか。	現時点では、建設の予定はありません。既存の公共施設を避難施設として用いることとしています。
2	避難住民を誘導する際、大規模な施設へ誘導すると、逆に標的になるのではないのか。どのように誘導するのか。	町対策本部長(町長)は、町内における国民保護措置の的確かつ迅速な実施を図ることとしており、誘導の際の安全性についても配慮する予定です。 実際には、次年度以降作成を予定している避難実施要領(避難マニュアル)に基づき、誘導を行います。
3	<p>地方分権、住民自治などが叫ばれている中で、非常に危機感を持ちました。住民の生命、身体及び財産を保護する町の責務により、策定されるとされていますが、私たち住民にこの計画がどのように影響を及ぼすのか、どのような方法で保護されるのかイメージできませんでした。</p> <p>ですから、二宮町が策定する必然性が理解できませんし、この計画素案がどこかのモデル計画を二宮町にもってきているようで、住民よりは国に目が向けられているように感じ、住民として違和感を持ちました。</p> <p>たとえば、町の計画なのに住民を「国民」と表現しているのと、「昼間の都市部における突発的な事故が発生した場合の対応」の記載内容、「環境大臣が指定する特例地域においては」「町が管理するライフライン施設」など、もっと二宮町に当てはめて具体的に表現してほしいです。</p>	<p>平成16年9月に国民保護法が施行され、武力攻撃事態等が発生した場合には、国、都道府県、市町村、関係機関などが連携協力し、国民の保護のための措置を行うこととなりました。国は、避難の必要があると認めた場合は、避難措置の実施について都道府県知事に指示を行います。指示を受けた都道府県知事は、市町村長を經由して、住民に対し、避難の指示を行います。市町村長は職員並びに消防を指揮し、避難住民の誘導を行います。したがって、国から市町村までが整合性の取れた国民保護計画を作成する必要があります。</p> <p>町は、武力攻撃事態等における町の責務を果たすため、国民保護法に基づき計画素案を作成いたしました。</p>

4	<p>町国民保護計画の変更も町国民保護協議会の意見の尊重と広く関係者の意見を求めるとしていますが、一般町民に大きな影響を与える計画なのに、町民の意見で変更されないのでしょうか。議会や住民投票などの変更手続きはないのでしょうか。民主主義手続による変更を担保する必要があると思います。</p>	<p>計画の変更については作成の場合と同様、町のホームページにおいて変更状況を周知するとともに、町民への意見公募、関係機関への意見照会等多様な意見を踏まえ、計画の変更を行います。</p>
5	<p>(第1編)第2章国民保護措置に関する基本方針の中で、基本的人権の尊重、国民の権利利益の迅速な救済、国民に対する情報提供が記載されていますが、実際に武力攻撃事態等が生じた場合、歴史や現在の事例の中で、それが侵害されるのは明らかです。言葉だけの表現ではなく、具体的な救済の仕組みや方法が担保されない限り、有名無実な内容になると思います。</p> <p>特に、国際化が進む中では、様々な国の人が二宮でも暮らしています。その方々への差別や偏見が生じないようにするための記載も必要だと思います。</p>	<p>第1編第2章の内容は総論であり、各論は第2編以降に記述しています。</p> <p>さらに、具体的な救済の仕組みについては、次年度以降、検討を行いたいと考えております。</p> <p>なお、外国人についても日本人と同様の措置を適用するよう、計画の中で定めております。</p>
6	<p>平素からの訓練や啓発の中で、その必要性をアピールするあまり、軍国化に進む教育が行われるのではないか、自治会や町内会等がその中に組み込まれるのではないか、今までの日本の歴史の中でも明らかなように、敵国に勝つための価値観が優先され、意見の違う者を異端視、迫害することが平然と行われるのではないかと危惧します。</p> <p>国・米軍により、かえって武力攻撃の標的になり、住民の自由、生命、身体、財産が侵害されるのではないかという懸念を拭えません。特にこの計画に米軍という記載があることも疑問に持ちます。</p>	<p>国民保護計画は武力攻撃が発生し、又はそのおそれのある場合に、いかにして国民の生命、身体及び財産を保護するかを定めるものですので、危惧されるような事態を誘発するものではありません。</p>

7	<p>計画実施に伴う平素からの訓練、啓発、そして避難施設等を整備するとどの位の費用がかかるのかわかりません。二宮町には先の戦争中の陣地などが残っていますが、それが機能しなかったことも明らかです。この財政難の中でどのように費用を捻出するのでしょうか。町民の税負担や拠出負担はどうなるのでしょうか。記載する必要がありますか。</p>	<p>国民保護計画は、平素からの備えや予防、武力攻撃事態等への対処、復旧等に関する望ましい対処についての位置づけを行っています。費用負担については記載していません。</p>
8	<p>住民の生命、身体及び財産を保護する一番の方策は、平和を維持することです。住民の国民保護計画を策定するのであれば、その中に平和活動や国際理解教育の充実を位置づけることが必要だと思います。</p> <p>特に、二宮町は、ガラスのうさぎ像もあり、安全都市宣言もしています。安全は平和があってこそ保たれます。平和の取り組みをより一層強化していくことやその担保を記載してください。</p>	<p>国民保護計画は武力攻撃事態等が発生した際、いかにして国民の生命、財産等を保護するかを記述するものであり、平和や国際理解教育はこれまでも通常の教育活動を通じて行っており、今後もさらに推進してまいります。</p>